

令和2年 第2回(11月)泉崎村議会臨時会報告書

1 会 期 令和2年11月25日(水) 1日間

2 議 案 等 議案 5件

◎ 議案等の審議及び概要は次のとおりです。

【議案第54号】 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

(原案可決) ◇人事院勧告に基づき、福島県人事委員会より出された職員の給与に関する勧告に準じ、期末手当額0.05月分の引き下げを行うため、本条例について、所要の改正を行うものであります。

【議案第55号】 議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

(原案可決) ◇一般職に準じ、議会議員の期末手当の支給額を引き下げを行うため、本条例について、所要の改正を行うものであります。

【議案第56号】 村長等の諸給与及び費用弁償並びにその支給方法に関する条例の一部を改正する条例

(原案可決) ◇一般職に準じ、村長等の期末手当の支給額を引き下げを行うため、本条例について、所要の改正を行うものであります。

【議案第57号】 令和2年度泉崎村一般会計補正予算(第5号)

(原案可決) ◇歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ20,583千円を追加し、歳入歳出予算の総額を4,637,826千円とするものです。

【議案第58号】 桧内・如信沢線道路改良工事請負契約の締結について

(原案可決) ◇桧内・如信沢線道路改良工事請負契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例に基づき議会の議決を求めるものです。
※契約金額 7,986万円(うち取引に係る消費税相当額726万円)
※契約の相手方 福島県西白河郡泉崎村大字泉崎字大山41番地7
株式会社 福南建設 代表取締役 吉田喜洋

◎ 発 議 ※採択されました請願及び陳情は、議員発議により議会に提案され、可決後、意見書として国、県等の関係機関へ積極的に働きかけを行うものです。

【発委第1号】 水田農業基盤整備事業関係予算の増額を求める意見書

(原案可決) 提出者:経済文教常任委員長
